4. 上部工補修設計

- (1)鋼材の腐食が見られるため、塗装塗替えに必要な補修設計を行う。
- (2) 床版に剥離・鉄筋露出が見られることから断面修復や剥落防止の補修設計を行う。

5. 橋面工補修設計

(1) 伸縮装置取替工

伸縮装置に漏水、腐食、土砂詰りが見られ、下部工への漏水が懸念されるため伸縮装 置取替工の補修設計を行う。

(2) 橋面防水工

床版に遊離石灰を伴うひび割れが確認されることから、将来的な進展を予防するため に床版防水層の設置に必要な設計図書の作成を行う。

(3) 地覆部補修工

地覆部にひび割れが見られることから補修設計を行う。

6. 下部工補修設計

下部工にひび割れが見られることから,補修設計を行う。また平成25年度橋梁点検時に 橋脚部に緊急的な対応が必要なうきがみられ,点検時にたたきおとしを行った。このため, 当該箇所の断面修復や剥落防止の補修設計を行う。

7. 橋梁点検時における点検方法の検討

訂正箇所

本橋梁の歩道部の主桁は現場溶接により施工されている事から車道部に比べ、強度が弱く橋梁点検を行う際に歩道部での点検車の積載が出来ない事が懸念される。新潟市では橋梁長寿命化計画の策定に伴い、5年に1度の近接目視点検を行う必要があるため、建設当時の設計計算書を復元し、歩道部の点検車積載が可能であるかを照査するとともに、本橋梁に最適な点検方法の検討を行う。

8. 施工計画

対策工全体の施工順序,施工要領(足場工等の仮設図を含む),概略工程表の作成および概算工事費の算出を行うとともに,施工時の留意点等をとりまとめる。

9. 報告書作成

業務の成果として上記内容を整理し、設計図面が添付された報告書を作成する。

10. 関係機関との協議資料作成

業務途中において補修工事に必要な河川協議用資料を作成する。

6 契約条項に係る特記事項

貸与品等(第16条関係)について

業務に必要な貸与品等の品名は、以下のとおり。

品名

橋梁台帳,道路台帳図,既存設計図書,橋梁点検調書,その他設計に必要となる図書一式